

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和5年1月31日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
岩堀 研嗣	無所属議員政策研究会	令和4年11月26日
高森 和久	高森和久後援会	令和4年11月30日
内山 晃	内山あきらの会	令和4年12月4日
金丸 謙一	かなまる謙一後援会	令和4年12月26日